

## 署長挨拶・5月

旭川東警察署のホームページをご覧の皆様、いつも当署ホームページをご覧いただきありがとうございます。旭川東警察署長の老浪(おいなみ)でございます。

季節も5月(皐月・さつき)に移り、街角に残っていた雪も完全に姿を消し、街には草木の緑が目立つようになってきました。

先月(4月)中、管内住民の皆様方の御協力で、「春の全国交通安全運動」の期間中(4/6～15)は大きな交通事故の発生はありませんでした。



しかし、交通安全運動期間の前後に、当署管内におきまして、交通死亡事故が2件発生しております。

《新入学児童に対する啓発活動》

○1件目 量販店駐車場における 車両×歩行者 の交通死亡事故

○2件目 車両単独運転による路外逸脱 の交通死亡事故

当署といたしましては、引き続き、悲しい交通死亡事故の発生を予防するべく街頭における各種広報啓発活動や指導取締り活動等を継続的に行って参りたいと思います。

また、特殊詐欺による各種相談が多くなってきている状況にあります。

スマートフォン等のSNS(ソーシャル・ネットワーク・サービス)やSMS(ショート・メッセージ・サービス)に、

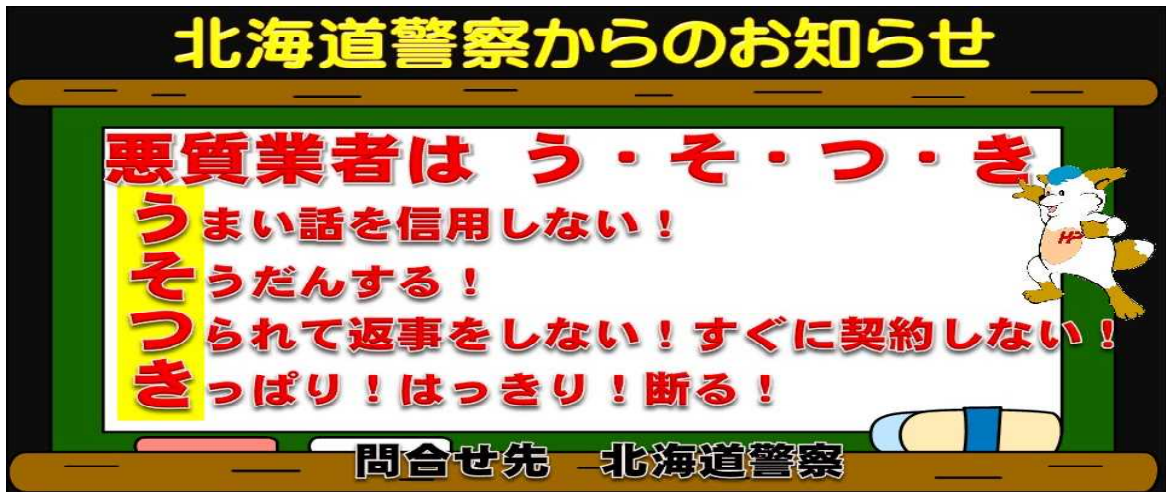
「投資すれば絶対儲かる」

という広告やメッセージが着信し、それを発端として騙される事案が多くなってきております。どうぞ、スマートフォンやご自宅の電話にこのような「儲かる」という話しがあった場合、「警察相談電話#9110」に相談するようにお願いします。

今月のお知らせでございますが、2点ございます。

## 1 生活経済事犯被害の未然防止 「悪質業者は、う・そ・つ・き！」

皆様、新聞・テレビ・各種報道等で御存知かと思いますが、投資詐欺など「必ず儲かる」などを、うたい文句として多額の現金が騙し取られる事案が多発傾向にあります。どうぞ、甘い言葉には十分に注意していただき「気づく・断る・相談する」を徹底していただきたいと思っております。



## 2 自転車の安全利用の促進 「自転車も 歩行者優先 安全走行！」

自転車は便利な乗り物で、サイクリングなど趣味として自転車に乗られる方も多いと思っておりますが、自転車は「軽車両」であり、車の仲間ですので各種守っていただきたい事項があります。

- 交通ルール・マナーを守る!
- ヘルメットの着用促進!

以上を守って、自分と他の歩行者の方が怪我などしないように、気をつけて自転車に乗っていただきたいと思っております。

### R5 自転車人身事故発生状況



死者  
7人



負傷者  
1372人

※道内での自転車利用による事故実態



令和6年5月吉日

旭川方面旭川東警察署長

警視 老浪 和也 (おいなみ かずや)